

# 地域医療体制整備促進特別委員会記録

開催日時 平成25年6月17日(月) 13:02~14:20

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

森川 喜之 委員長

和田 恵治 副委員長

大国 正博 委員

山村 幸徳 委員

中野 雅史 委員

神田加津代 委員

荻田 義雄 委員

中村 昭 委員

欠席委員 なし

出席理事者 高城 医療政策部長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

## 議 事

(1) 6月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

### <質疑応答>

○森川委員長 それでは、ただいまの説明またはその他の事項も含めて、質疑があればご発言願います。

○荻田委員 今ご説明をいただきました奈良県立病院の地方独立行政法人化の検討状況並びにこれから新県立奈良病院が設置をされる状況についてお聞きしたいと思います。

まず1点目は、今現在430のベッド数の県立奈良病院であります。しかし、今、実働は、300ぐらいと聞いています。それから、これを高度医療拠点病院として再整備をする、今度は精神病棟を含めて540床という、いわば大変大きな病院の組織になります。このことについて、まず医療政策部長からお答えをいただきたいと思いますが、北和医療圏には、民間、公立を含めて33病院があります。しかし、これだけ大きな病院の施設となりますと、民間病院を圧迫する、また、そういった中での奈良県病院協会との話し合い、あるいはまた調整、そしてまた新県立奈良病院が540のベッド数になるということにつ

いての奈良県病院協会として何かいろいろなお話があるのかどうか。

それから、540のベッド数、重篤な患者さんにとって最後のとりである救命救急に特化した病院、それからがん医療に特化した病院と、こういったことを主にやっ払いこうという新病院でありますけれども、この中には、病理研究棟が併設され、そういったものが実施をされるのかどうか。今の状況でいきますと、がん医療に特化した病院、奈良県での高度医療拠点病院というのは、恐らくもうここだけになるのではないかと思うのです。それは、今の県立医科大学附属病院も高度医療拠点病院として再整備をされるのかどうか、その辺をお聞かせいただきたい。

それから、がん医療に特化した病院ということでございますし、これからこの病院の特徴はどのようにされていかれるのか。

もう一つは、独立行政法人になって新病院をつくる、上田天理よろづ相談所病院長が総長としてお越しになると。それから副総長として今の県立奈良病院の川口病院長、さらには菊池副院長が内科、外科の担当ということで副総長でしたね。このことと、今それが果たしてどういう状況でやっ払いかれるのかという、県立病院地方独立行政法人化本部会議、この構成員は、知事、前田副知事、そして榊医療政策部参与、吉田天理医療大学学長、そして医療政策部長であります。しかし、私は、県立医科大学の学長をどうして入れないのか、これはそれを言っていきますと、1つは、県の医師会の会長を医療審議会に入れられないということと同じか、その辺もあわせて聞かせてください。とりあえずお願いします。

**○高城医療政策部長** 県立奈良病院の事柄につきまして幾つかお尋ねがございました。順次お答えしてまいりたいと思います。足りない点等ございましたら、またご指摘なり、補足していきたいと思います。

まず、県立奈良病院が現在、実働300床ぐらいであるが、それを540床程度で稼働させていくという大規模化して高度化するということであるけれども、地元の医療機関ですとか奈良県病院協会との関係はどうなっているのかというあたりでありますけれども、こちらにつきましては、これまでも地元の医療機関なり奈良県病院協会のご意見等いろいろいただいているところでございます。このたびの新県立奈良病院は、高度の病院を目指すということでやっております。当然地元と連携しながら、医療機関とも連携をしながら進めていくということが重要であると承知しておりますし、そういったご意見もいただいていると承知しております。

それから、この病院でございますけれども、高度医療拠点病院のもう一つの県立医科大

学附属病院との関係についてはどう考えるのかというお尋ねがあったと思います。こちらの大学病院につきましては、現在も中央手術棟で建物の整備を順次進めているところでありますし、また、教育部門等、一部の施設を移転することも考えておりました、大学病院の再編と申しますか、いわゆる非常に込み合った環境の整備ということで、今年度中に県立医科大学もキャンパスの新構想を整備したいと考えているところであります。

それから、ご紹介の県立奈良病院の特徴というところでありますけれども、こちらにつきましても、今、委員ご指摘のとおり、救急医療、それからがん医療、周産期医療、災害医療などをしっかりと充実させていくという点がございます。また、医師の養成の観点もしっかりとやっていきたいということでもあります。

それから、先般、報告をいたしました新しい県立奈良病院の人事のことでもありますけれども、まさにご指摘のとおり、まず総長といたしましては、天理よろづ相談所病院で病院長等をやっておられました上田先生に来ていただくということになりました。そうした中で、先ほどご紹介の選考委員会というものを立ち上げてまして議論をしてきたところであります。その中では、やはり県立医科大学附属病院との関係などもいろいろと議論をされたところであります。最終的に今回の法人化に伴いまして、まずは法人化、理事長を中心に経営をしっかりと進めていくということがございます。この経営責任をしっかりと果たすためには、理事長が全幅の信頼を置ける人物であることが重要であることから、理事長予定者を中心に候補者を選考してきたところであります。そのほか出席の委員からいろいろとご意見をいただいたところでありますけれども、満場一致で上田先生を奈良病院の次期責任者として推薦するということが選考委員会で決まりまして、最終的には、この結果を踏まえて、知事にもご参画いただいた県立病院法人化本部会議での決定となった運びであります。以上であります。

○荻田委員 奈良県病院協会からは、民間を圧迫するというようなご意見はありませんか。

それから、今の新人事については、県立医科大学の学長との話はどのようになっているのか、それからもう1点は、学長よりもそれぞれの医局の教授はどのように感じ取っておいでになるのか、これは一番大切なところだと思う。現に榊参与で事足りるのかわからないけれども、やはりそれぞれの見方があります。その辺どのようにしてこれからいかれるのかと思っています。

それからもう1点は、京都大学の系列、吉田学長もそうでした。そういった高度な医療技術を持った先生、さらには県立医科大学の医局でしっかり頑張っている先生、

高度医療拠点病院として日本各地からそういう有名な先生をお呼びをして病院経営をされると言うけれども、果たしてどのようになっていくのだろうと危惧しています。

それから、私もこの間、大阪府立成人病センターへ行ってまいりました。本当にがんという病気に対峙をしていく、特に病理研究、そして臨床、この両輪がなかったら絶対に病院の信用度合い、あるいは患者さんから親しまれる病院にはならないと思っています。今度はがんの特化した病院をつくろうということ、それからもう1点、これだけ巨額な投資をするのだったら、今、がんでも粒子線治療とか、いろんな治療があります。

私もこの前、兵庫県たつの市の兵庫県立粒子線医療センターにも行ってまいりました。あそこは実際に営業されて10年になるのですが、もう本当に世界各国から患者もお見えになっていますし、1カ所にがんがあれば完璧に退治していけるというような、そんな先端治療をされています。がんの特化したという病院ですから、当然先端的な技術の導入というのはあってしかるべきだと私は思っています。このことについてどうお考えになっておられるのか。

特に、県立医科大学の医局の教授先生は、本当にどういう思いで県の医療というものを見ていただいているのか。片や県立医科大学の先生方は、特に生徒に教えなくてはならない、そして臨床も外来患者を含めて手術も含めて、もう本当に全国の県立医科大学の附属病院では一番上位に位置するようなハード的に、なおかつ高収益を上げていただいているおかげで何とか県民の皆さん方が県立医科大学の附属病院を利用されている。外来患者さんは1日大体2,000人と聞いております。それだけ重圧がかかる。こういったことをにらんでいくと、構成員の人たちは県立医科大学のそれぞれの教授先生方の生の声をもっと聞くべきではないのかと。学長もはっていない、榊参与はもう大学を出た方ではないですか、だからそういうことを含めて、人のより好みで知事はされるのですか、その点聞かせてください。

**○高城医療政策部長** 追加で何点かご質問がありました点についてお答えしていきたいと思っております。

まず、奈良県病院協会からの意見ということで、特に民間を圧迫するようなことはしないよという意見はないかというご指摘でありました。奈良県病院協会から直接的に圧迫というような表現での話というのは特に聞いておりませんが、奈良県病院協会から言われておりますのは、やはり連携、それから救急をしっかりととってほしいという意見がございました。こちらについては、また後日、奈良県病院協会にも現在の進捗のお話

をしながら説明を丁寧にしていきたいと思っております。

それから、県立医科大学の学長との関係はどうなっているのかというあたりですが、これにつきましては、進捗につきましては、従前よりご報告を申し上げるとともに、今回の幹部人事の人選につきましても、専門部会というものをつくって検討させていただきたいという話は以前にお話をさせていただきまして、おおむね了解をいただいた上で進めさせていただいていると考えております。

それから、医局には、この件について具体的な話というのは今後しっかりとしていきたいと思っておりますけれども、これまでも県立奈良病院の今後ということでいろいろとお話を聞いているところでありますし、また、ご懸念の独立行政法人化した後、県立奈良病院は規模も大きくなりますし、マンパワーもしっかりと確保していく必要があると思っております。そうした意味で、県立医科大学全体にはまだまだいろいろと、現在もそうでありまして、これからも引き続き人的な部分でのご支援等を賜らなければならないと考えておりますので、今後もしっかりと丁寧に説明をしていきたいと思っております。

それから、粒子線治療のお話ありがとうございました。これにつきましては、もう少し技術的な進展を見て検討を重ねていきたいと思っております。以上であります。

**○荻田委員** 奈良県病院協会についてですが、奈良市、生駒市、そして大和郡山市、天理市という範囲だけで勘定しても30数病院あります。これから新病院に期待する病院協会としては、恐らく重篤な患者さんを24時間体制でしっかりとってくれと、最後のとりである病院にしてくれという思いだと思います。救命救急に特化した病院というのは、奈良県病院協会としては皆そういうことでお願いをしたいという形になるということだけはしっかり受けとめていただきたい。33の付近の病院が連携をしてやっていくというのは、そのことだと理解をしておいでになるのか、それだけ改めてお答えをください。

それから、今、学長の話なぜこういうところに入れられないのか、まず現場の医局の教授先生の教授会でいろんな議論をする場所というのは、学長がやはりタクトを振ってしっかりと、奈良県の医療や今の県立の新病院のあり方についても随分興味を持っておいでになるし、そして責任もひとしお感じておいでになると私は思います。それに、外部の方々ばかりでこういう話ができるのかと思うのです。いろいろと総長もお決めになった、皆さんからご意見をいただいて、あなたたちがつくったものをそのまま、はい、結構ですとって手をたたいているだけではないのですか、僕はそう思うけれども。

それから、県立医科大学の果たす役割というのは、奈良県の病院のほとんどが、民間も

含めて医局からいろんな形で民間病院に籍を置きながら医療を支えていただいている。本当に私は、県立医科大学がなかったら奈良県の病院はもたないと思います。現に新しい奈良市立病院でもそうではないですか、もう70何名県立医科大学の医局から行っていただいています。だから本当にありがたいと言っています。こういうものが540のベッド数にすると、それだけ先生が要ると、それだけほかの民間や公立の病院に医師派遣がうまくいかないのではないかと、このように思うのです。その辺を再度どのような思いを持って対応していかれるのか、お答えをください。

それから、申しわけないのですが、質問を続けさせていただきますが、今、新県立奈良病院の建設をする際に交通アクセスの中で、特に近鉄西ノ京駅から新県立奈良病院までの交通アクセス、市道ですから、とりわけ西ノ京高等学校に通われる朝夕の通学生を含めて大変な状況になっていることは、もう皆さんご承知のとおりです。このことについて、まちづくり推進局の方でいろいろと地元調整なども六条校区の自治連合会長さんを含めて協議はしていただいているように思いますけれども、とりわけ近鉄西ノ京駅からおりてこられて、バスターミナル、バスの停留所、発着の場所、これの手前から大胆な改良をしていただかなければ、これはもう本当に大変なことになるのではないかと私は思っているのです。この辺も含めて今どんな思いでこの整備に取り組んでいこうと思っておいでになるのか、牛嶋まちづくり推進局次長の方からお答えください。とりあえずお願いします。

**○高城医療政策部長** まず、救急患者への対応でありますけれども、救急医療につきましては、特に脳卒中ですとか心筋梗塞など、命にかかわる重症患者を新県立奈良病院においても確実に受け入れる体制を確保したいと考えております。その上で、救命率を飛躍的に向上させたいと考えているところであります。そういうことを掲げておりますので、救急医療、それからご指摘のありましたがん医療、周産期などの地域医療を支える7つの柱のうちの一つの大事な柱であると考えておりますので、しっかりと意識をして対応していきたいということでもあります。

それから、大きな病院になりますので、しっかりとマンパワーも確保していかなければならないと思っております。そのためには、新県立奈良病院、それから三室病院一体となった独立行政法人として機能していくわけですけれども、働く人にとっても魅力的な病院となるように努めていくというあたりが人に集まってもらう上で非常に重要であると考えております。こちら、もうよく聞かれているかと思っておりますけれども、法人の理念であります、県民の健康を生涯にわたって最高レベルの医のわざと心で支え続けるという理念がし

っかりと確保できるように、全力を挙げて私ども頑張っていきたいと考えております。以上であります。

○牛嶋まちづくり推進局次長 近鉄西ノ京駅からのアクセスについてでございます。委員お述べのとおりですけれども、近鉄西ノ京駅からのアクセスについては、特に現道の幅が狭いということで、そういう狭いところを歩行者と自動車が行き交っているところがございます。そういう意味では、歩行者の安全確保ということに対してきちんと自動車と分離できるような歩行者のスペースを確保したいという方針で奈良市とも協議も進めているところではございます。

具体的に申しますと、大きな方から言いますと、六条交差点のところ、それから六条交差点から北側の市道の部分、それと国立病院機構奈良医療センター前の狭いところ、そして今ご指摘がございました近鉄西ノ京駅のバス乗り場の乗り継ぎと申しますか、中継と申しますか、そういう区間、これについて奈良市と、あと地元も含めて協議をしながら進めているところでございます。これまで連合自治会長と情報交換しながら、地元の水利組合であったり、土地所有者と協議調整をしてきました。おおむね計画については関係者のご理解を得られたものと考えております。場所によっては、もう測量にかかっているところもございまして、測量の上で詳細な計画を策定して、再度関係者と協議の上、早期に対策の実現に向けて取り組んでいこうとしているところでございます。

特に近鉄西ノ京駅の駅前広場のところをやっておりましたけれども、ご指摘いただきましたように、近鉄西ノ京駅前の道路は幅員が狭く、バス2台ほどしかとめられないようなスペースでございます。安全で安心な歩行者空間の確保、そして鉄道からバスへの乗り継ぎ空間の確保、こういう観点が一番大きい課題を抱えていると考えているところでございます。特にバスの利用者、歩行者、自転車、二輪車、自動車も含めあらゆる交通がふくまれている状況になっております。駅前広場交通機関の確保ということから、抜本的対策が望まれているところではございます。そういうことで、近鉄西ノ京駅の東側と西側、駅前広場の予定をしているわけではございますけれども、特に東側の方は、県道奈良大和郡山斑鳩線から近鉄西ノ京駅まで670メートル程でございますけれども、このアクセス道路の計画を行っており、今年度、都市計画決定に向けて地元説明を進めているところでございます。

また、近鉄西ノ京駅の西側の方ですけれども、駅前広場を含む南北の整備に向けて、今年度、測量及び詳細設計に着手する予定で、今、測量に入れるように地元調整を進めてい

るところでございます。県としても、バスロータリーから歩行者空間の安全確保をするために、自家用車、それとタクシーの待避スペース、それと、今、北の方でございます駐輪場の配置であったり、近鉄西ノ京駅東西を一体化した駅前整備の抜本的な対策が必要であると考えているところございまして、奈良市とともに調整を進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○荻田委員 答弁がなかったので、医療政策部長にお聞きをしますが、とりわけ新県立奈良病院に、特に病理研究棟といったものを併設してしっかりやっていくのかどうかを、まずお聞かせください。

それから、今、新県立奈良病院は、何としても救命救急に特化してしっかり民間病院や周りの二次病院の受け皿になるということ、それだけはもうしっかりと役目を果たしていただきたいと、このように思います。

それから、粒子線センター。がん医療に特化した病院というのだから、先端的な治療という中ではそれは不可欠だと思うが、その辺あわせてお答えください。

それから、今、県立医科大学のことばかり申し上げてはいますが、県が拠出している医科大学の寄附金あるいは補助金だって本当にわずかです、本当に気の毒ですが、独立行政法人としては最高の頑張りを示しておいでになる県立医科大学だと思っています。この辺の評価をどう思われているのか、聞かせてください。

それから、牛嶋まちづくり推進局次長にお答えをいただきました。一番危惧されているのは、いつからいつまでという工期を決めて、計画から実施までの計画をきちっと決めて、年次的にどこまでどういう形で整備をしていくのだということ、地元自治連合会にはしっかりとの方針を示すことが一番大切ではないのか、このように思います。そういった観点から考えていきますと、おのずから地区の連合会長さんは、一生懸命やっていたている、ありがたいことだということになってくると思います。いつでもあなたたちは説明はいろいろしていただいていると思います。頑張っていると思うけれども、何か不安を感じたら私どものところへいろいろとご相談に来られます。一番の肝心なところは、近鉄西ノ京駅から西へ回っていくあの付近から上のちょうど峠というのか、ずっと上り切ったところ、西へ上がって行って六条交差点の中間で山形になった坂道を越えたところぐらいが一番狭隘でございますので、今までから自転車と歩行者とか、あるいは車と人との事故が随分あるようです。なお、さらに今後もこういったものが未整備なまま平成28年までにできなかつたら、大変なことになると思います。その辺あわせてお聞かせくだ

さい。

**○高城医療政策部長** まず、病理研究棟のお話がありました。病理診断は、がんの診断には欠かせない手技だと思っておりますので、こうした機能をしっかり持つということは当然求められることと考えております。それを臨床研究としてどこまでやっていくのかというあたりについては、今後しっかりと考えていきたいと思っております。当然こちらで働いている医師の教育や研修については、しっかりとできるような体制を整えていきたいと考えております。

次に、救命救急のお尋ねがありました。先ほど申し上げましたように、例えば重篤な心筋梗塞ですとか脳卒中については、救命救急センターを持っておりますので、これをしっかり受けるとするのはこちらの病院の使命、現在も使命であるし、これからも使命であると考えております。当然周りの医療機関との連携というのも大事にしながら進めていく必要があると考えております。

それから、県立医科大学の評価ということでございますけれども、平成19年に独立行政法人化ということで随分頑張っていたいただいて、一定の成果は出しているのではないかと考えております。いろいろとその中で課題等もございます。それらにつきましては、このたび第2期中期目標ということで、県で県立医科大学ともお話をさせていただきながら中期目標をつくり、また、それを踏まえた中期計画というものを県立医科大学の方でもつくっていただいているということでもあります。それらの成果によっては必要な支援を県でもしていきたいと考えておりますので、これからはしっかりと県立医科大学と連携をとりながら、県民の皆様がよい医療を受けられるように頑張っていきたいと思っております。

それから、粒子線治療のお話であります。確かに粒子線治療につきましては、一定のがんの患者さんにとっては非常に有効な治療法であると聞いております。ただ、いろいろと課題もあるかと考えております。すべてが保険の対象になっているということでもございませんし、まずはしっかりとがんの治療として、手術的療法、それから化学療法、標準的な放射線治療という、この3つのがんに対する治療というものをしっかりとこなしていく、そしてがんの治療は、県内でしっかりと完結できるような環境を目指していく、こういったことがまず必要なのではないかと考えております。以上であります。

**○牛嶋まちづくり推進局次長** 今までもやってきたとおりでございますけれども、奈良市とともに地元自治会あるいは水利組合等と十分に協議しながら進めていこうというのは、

従前どおりの考えでございます。委員ご指摘の整備スケジュールまでは、今はまだそこま  
でできておりませんが、当然病院の開設時期は決まっておりますので、それに向けてでき  
るスケジュールも今後示していきたいと考えております。

それと、事故について委員も言われておりましたが、特に先ほどの話でございますと、  
峠の少し狭いところで昨年も事故等発生しているという情報を我々も聞いております。地  
元の方からも聞いておりますので、そういう特に事故等発生して危険なところは、一番先  
にでもかかっていこうと考えて地元と調整しているところでございます。以上です。

○荻田委員 今、粒子線治療についていろいろと医療政策部長からお述べをいただきました。  
がん医療に特化した病院を建設していくということですから、当然、先端的なものがある  
べしと思っています。なぜなら周辺整備を含めて500億円も投下をして、いずれは  
県民に負担を強いられるという中で、やはり最善のものをつくっていくことが一番大切な  
ことではないか。現に大阪府立成人病センターも森之宮に建設をされてもう40年余りにな  
ります。そういった中で、今度は大手前大阪府庁の南側に建てかえ整備が今、正式に  
決まったわけですが、これは特にそういった思いの中で先端的な施設も入れるというお話  
も聞いています。

そんな中で、今、全国から本当にごん医療に特化した高度医療拠点病院だといって来て  
もらえるような、そんな病院の経営をしてください。今、あなたたちの中でもその時期に  
もうやめていく方もあるのではないですか、もっともっと真剣に考えて取り組んでくださ  
い。僕は、知事がどのように考えておられるのか知らないけれども、県立医科大学の学長  
はじめ医局の人たちをみんな無視したような物の考え方ではないのですか。県議会議員で  
も何人かいます。県の医療政策部が言っていることと、実際に教授や、いろんな方々から  
聞いている話とは随分違いますねと、こう言われています。いずれそんな方々も私と同様  
にそんな話がされるものだと思います。鳴り物入りで高度医療拠点病院をつくろうと  
いう思いで知事を先頭に進めてこられたけれども、結果として厚生労働省では、あの当時、  
1カ所30億円の補助金ということになっていなかったのではないのですか、最初。今こ  
れ15億円が上限とか書いているのではないですか、このこともあわせてお答えをください。

(「最初25億円」と呼ぶ者あり)

○荻田委員 それはまた内容が違うんですかね、ちょっと加えて、僕が間違っているかも  
わからないから。

○表野地域医療連携課長 今、地域医療再生基金のことでお尋ねがあったということでご

ざいますけれども……。

○荻田委員　ここは25億円か。

○表野地域医療連携課長　北和地域、中南和地域の高度医療拠点病院に関係しましては、25億円が2カ所で50億円ということでございます。今回の15億円というのは、計画策定時以降に生じた状況変化に対応するための不足分の拡充でございますので、少し性格が違うものでございます。以上でございます。

○荻田委員　わかりました。

いろいろと申し上げましたけれども、要は、県民の血税を使って、なおかつ新しく500億円もの投資をしていこうという事業ですから、本当に日本各地からがん治療にお越しいただくというぐらいに、有名な先生をそろえてください。知事がそこまでおっしゃるのだったら、もうそれが一番大事だと思います。だから一番苦言を呈しておきたいけれども、もっと県立医科大学の学長先生や医局の教授会をも巻き込んで、医療体制を今後どうしていくのかということをきっちり話をすべきではないか、構成員だけこの場所に入れて、何でも上意下達でおろしていけばそれでいいという意向は間違っていると思います。苦言を呈して、終わりたいと思います。

○大国委員　では、2点質問したいと思います。

新県立奈良病院のお話もございますが、もともと断らない病院を目指すということで取り組んでいただいております。先般、奈良市内を回っておりますと、やはり救急の問題というのは非常に大きな問題だということで、いろんなお話を聞かせていただきました。その中には、やはり救急車がなかなか動いてくれないという状況でございまして、よく聞いてみると、それは大変重篤な患者さん、いわゆる三次の高度病院を利用されるまでもない救急患者さんだったのかとは思いますが、民間の病院をずっと探されたようですが、なかなか受け入れ先が見つからなかったというお話を聞いてまいりました。

そんな中で、新年度から消防と、それから病院との間でICT、いわゆる、e-MATCH事業というものを進めていただいております。もう機関も少し動き出しているかと思いますが、病院等の受け入れ状況について、何か変わったものがあれば、教えていただきたいと思っております。

もう1点は、六条地域を少し歩いてみますと、ちょうど国立病院機構奈良医療センターが今工事をされております。大変大きな工事と周りから見ても推測できるのですが、住民の方がおっしゃるのは、工事車両が非常によく走るということで、これにあわ

せて新県立奈良病院、今後、もちろん進入路から工事をされると聞いておりますけれども、そういったあの地域での大きな工事も含めて、まず国立病院機構奈良医療センターとの工事の絡み、その辺の情報の共有、また、住民の方へのご不安がないような、そういったお考えのもとで進めていっていただけるのかどうかを確認したいと思います。済みません。

○村戸消防救急課長 消防の方で、今、救急と病院側で進めておりますe-MATCH事業についてのご質問にお答えします。

平成23年1月31日より本県におきましては救急搬送ルールを策定いたしまして、搬送業務の効率化を目指しております。その中で、昨年3月には救急医療管制システム、これをe-MATCHと呼んでおりますが、これを組み込みました携帯情報端末を消防本部全救急車両に導入いたしまして、救急隊が患者を搬送した内容を情報入力すると、症状に適した病院が受け入れの数とともに現場から近い順に一覧表示されるといったことで、救急搬送の迅速化に取り組んでまいりました。そして、ことし3月には、病院の受け入れ可否の情報をリアルタイムに表示していただくということで、病院側におきましても、携帯情報端末を59病院と3救急救命センターに導入いたしまして、この4月1日より順次運用を行っております。

この病院からのリアルタイムで受け入れ可否の情報を提供していただくためには、病院側で状況に応じて、今、受け入れ可能かどうかといったことを携帯情報端末で操作していただく必要があります。それで、4月から運用を始めておりますが、携帯端末の操作になれていなかったり、まだその都度操作する体制が十分整っていないというところもございますので、そういったところにも十分熟知していただき体制を整えていただくように、12月をめぐりにいたしまして各病院の方に、助言や運用の改善に取り組んでいこうと考えております。そのことによって、より搬送時間の短縮や重症患者の照会回数の減少につながるように努めていきたいと考えております。

また、委員から何か受け入れに関して変わったことがあればということなのですが、4月に導入したばかりで、今はまだならし運転の病院等もございますので、そういったところの病院に十分な操作ができるように、体制ができるような取り組みを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○蘆村新奈良病院建設室長 新しい病院への工事車両の通行でございますけれども、西側の富雄川沿いから工事用進入路をつくりまして、そこからのみ入ります。そのことにつきましては、今も機会あるごとに自治会の役員さん方にご説明させていただいておりますし、

この6月22日に校区の皆様方に説明会をさせていただいて、その辺のところをよくご理解いただこうと思っております。以上です。

○大国委員 e-MATCH事業につきましては、始まったばかりということでこちらもよく承知はいたしておりますけれども、せっかく導入したわけでございますので、先般、視察をさせていただいた県立医科大学附属病院の方でも、非常に熱心に先生方に取り組んでいただいております、そういった輪がしっかりと広がるように県もお力添えをいただきたいと思っております。

また、そのときにおっしゃっていた、例えばiPad自体が少し大き過ぎてなかなか使い勝手が悪いというようなお話もありましたし、今、iPad miniというものもございますし、また、将来にわたって画像等を送って画像でドクターと直接救急車とやりとりができるというような状況も将来は可能かと思っておりますので、ぜひともそういったものをフル活用して、せっかくそういったタブレットを乗せるわけでございますので、できる範囲はもっと広がると思っておりますので、そういったメリットをしっかりと提供していただいて、ご理解をいただくように研究をぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、工事車両の進入路につきましては、富雄川沿いからということで、それは承知をいたしました。

先ほど申し上げましたように、これは県の問題ではないといえませんが、国立病院機構奈良医療センターの工事車両がもう既に走っているという現状の中で、その中で新県立奈良病院の建設もあるのだという、市民の皆さんから見ると、非常にイメージだけでも、これはどうなるのかというご不安をお持ちでございますので、それはそれなりに丁寧にご説明をいただいた方がいいかと思っております。もちろんさまざまな懸念を住民の方もをお持ちでございますし、一方では、どんな病院ができるのだということで非常に心待ちにされている声も聞いてまいりました。そういった意味では、しっかりとまた予定どおり開院ができますように、皆様のご努力をぜひとも住民の皆さんと一緒に作る病院だという視点を持っていただいて、よろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

○山村委員 簡単にご質問したいと思っておりますが、1点目は、確認ですけれども、新しい県立奈良病院の外来についてですが、地域の皆さんから、紹介型の病院になるということで、紹介状がなかったら診てもらえないのではないのかという心配の声が非常にたくさん出ていくということです。これは奈良市の方でも確認をしていただきましたら、聞くところによれば、現在の病院と何ら変わらないというお答えであるということです、そのように

私の方も説明していけばいいのかということで確認しておきたいと思います。

それからもう1点は、県立医科大学附属病院なのですけれども、患者さんの方から駐車場が非常に混雑し、大変な渋滞というか、行列が続いているということで、何とかありませんかということでお聞きしているのですけれども、この改善については、どのような取り組みで今後の計画はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

**○中川知事公室審議官県立奈良病院跡地活用プロジェクト担当医療政策部次長医療管理課長事務取扱** それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

1点目、新県立奈良病院の外来診察ということでございますけれども、実はこの点につきましては、5月の末に、これは伏見南の自治会さんと少し勉強会をやったときにも、そういううわさが出ていると直接お聞かせをいただきました。これは、我々も少し説明不足であったのかということで、肝に銘じてこれから丁寧に説明をしていかないといけないと思っております。紹介状を持ってきていただきたい病院ではありますけれども、紹介状がないといけない病院ではないということで、そこはしっかりとこれからも住民の皆さんにも説明をしていきたいと思っております。(発言する者あり)それはしっかり取り組んでいきたいと思っております。

**○中川知事公室審議官医大・周辺まちづくりプロジェクト担当まちづくり推進局次長医療政策部次長** 県立医科大学附属病院の駐車場の渋滞の状況でございますが、実は私も今の職につかせていただいて、5月に実際に見てまいりました。今、県立医科大学附属病院の駐車場は、全部で700台程度でございます。第1駐車場から第5駐車場まで駐車場の整理員さんがうまくきばきとさばいておられて、何とか本線に車があふれないようにご努力をさせていただいております。大体月曜日と木曜日が一番多くて、どうしても10時半ごろが一番最大のピークで、その段階でひょっとすれば本線の方に出ると。実は私も行かせていただいた日が月曜日だったのですが、やはり数分間でしたけれども本線に出てしまいましたが、何とかうまくさばいていただいたということでございます。今の現状はこういうことでございます。

実は、昨年4月に第5駐車場をオープンされて、少しでも渋滞を緩和させようという形で県立医科大学附属病院も取り組んでおられます。いずれにしても、県立医科大学の教育研究部門の整備または附属病院の整備もということで今検討しているところでございますので、その整備の中で駐車場について具体的にどうしたら一番いいのかということも考え合わせたいと思っておりますし、また、今、旧国道24号にバス停留所がございま

してそこでおりにられて患者さんが県立医科大学附属病院の方にやってこられるという形で、帰りまたは行きに使っていただいています。また一方、県立医科大学附属病院の正面にありますバス停留所が橿原市のコミュニティーバスということで、これは1時間に1本しか通っていないのですが、ちょうどいい時間帯になりますと、うまくご活用をいただいているという状況でございます。

県立医科大学側のそういうインフラ整備、または先ほど言いましたバスの便などのことも少しでも改良できればと思っておりますので、いろんな意味で、例えば道路整備などというのもございますけれども、そういう抜本的な対策もあわせ、また、駐車場対策、それとそういうバスの利便性の活用ということで、いろんな意味で渋滞を少しでも和らげるように、これからも具体的に検討していきたいと思っております。以上でございます。

**○山村委員** 新県立奈良病院の外来については、従来どおりということで、皆さんがご心配にならないように周知もしていただくことがお願いであります。

現在、今の県立奈良病院の方には1日約900人ぐらいの方が来られているということですが、その方が全員新しいところに行かれるというわけではないと思うのですけれども、後医療のことを多くの皆さんが心配なさっています。新県立奈良病院に行かなくても、簡単なことであれば、900人のうちの大部分の方が、後医療という形で残された後に頼りになる医療機関ができるのかということが一番大きな心配だろうと思っておりますので、それもあわせて今、計画をしていただいていると思うのですけれども、聞くところによりますと、まちづくりの計画についてコンサルタントの方も公募が決まって、今年度中に新しい案ができるということですが、ここでは要望にとどめますが、医療につきましては公的な責任でやっていただくということが必要不可欠ではないかと思えます。住民の方は、やはり24時間往診も含めて対応してもらえるところが欲しいとおっしゃっています。まちづくりの中では、民間にお願いしないといけない部分もかなりあるかとは思いますが、肝心なところはやはり公的に対応が要ると思っておりますので、あわせてその点もお願いしておきたいと思えます。

それから、県立医科大学附属病院の駐車場の問題につきましては、今後さらなる改善が検討されるということですので、ぜひ患者さんのご意見もちゃんと聞いて進めていただくことをお願いして終わります。

**○森川委員長** 要望ですね。

ほかにごございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森川委員長 ほかになければ、これで質疑を終わります。

ここで、一言ごあいさつを申し上げます。

特別な事情がない限り、ただいまの構成による当委員会は、本日の委員会をもって終了になるかと思えます。平成23年5月より、委員各位には、当委員会所管事項であります地域医療体制の整備に関することにつきまして終始熱心にご審議いただきました。また、理事者におかれましては、数々の問題について積極的な取り組みをしていただきました。おかげをもちまして無事任務を果たすことができましたことを、委員各位及び理事者の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

簡単ではございますが、正副委員長のお礼のごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

(「ご苦労さまでございました」と呼ぶ者あり)

○森川委員長 それでは、理事者の方はご退室をお願いします。

大変ご苦労さまでございました。

委員の方は、少しお残りを願います。

(理事者退席)

○森川委員長 当委員会は、設置後2年を経過し、6月定例県議会最終日の調査報告をもって終了するわけではありますが、最終日の調査報告に係る調査報告書案については、事前に各委員にお送りをしております。

まず、お手元に配付しております調査報告書案について、何かご意見がありましたらご発言願います。

(「これで結構です」「なし」と呼ぶ者あり)

○森川委員長 ありがとうございます。

それでは、若干の文言整理については正副委員長にご一任いただきまして、この調査報告書案により当委員会の調査報告としてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森川委員長 ありがとうございます。それでは、そのようにいたします。

なお、委員長報告につきましては、この調査報告書を基本といたしまして作成し、報告したいと考えておりますが、その作成は正副委員長にご一任いただけますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森川委員長 それでは、そのようにし、作成次第、各委員にお送りをいたしますので、  
よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして、本日の委員会を終わります。

ありがとうございました。